

「省エネ型生活10か条」を策定

- みんなで省エネ型の生活にチャレンジ みどり豊かなあきる野を次世代に残そう -

市では、平成19年3月15日から4月27日まで公募したアンケート調査をもとに、環境委員会での議論を重ね、「省エネ型生活10か条」を策定しました(表1のとおり)。

京都議定書が平成17年2月16日に発効され、わが国では、平成20年から平成24年までの5年間に、平成2年を基準年として温室効果ガスの排出量を6割削減することを目標として、さまざまな取組が進められています。しかし、平成18年度は、基準年と比べて6.4割の増加をしており、目標を達



成するためには、今後12.4割もの削減が必要です。特に家庭からの温室効果ガス排出量は、基準年から30.4割も増加しており、私たち1人ひとりが温室効果ガスの削減に向けて取り組んでいくことが必要です。平成18年3月に策定した環境基本計画でも「わがまちから地球温暖化に対応する」という目標のもと、温暖化対策に取り組むこととしており、家庭での省エネルギー対策は「重点的に取り組むべき施策」として位置付けられています。

これからの世代の子どもたちに、緑豊かなあきる野市を守り伝えていくため、皆さんの力が重要です。問合せ 環境課環境・緑化係(内線2514)へ

危険業務従事者
叙勲受章者
瑞宝双光章(警察功労)
高崎金次さん(油平在住)
田口要さん(秋川在住)
田村誠志さん(瀬戸岡在住)
宮地武彦さん(油平在住)
瑞宝単光章(警察功労)
田所民夫さん(五日市在住)
行則積さん(下代継在住)
瑞宝単光章(消防功労)
関根悦夫さん(引田在住)
中島義夫さん(五日市在住)

市役所では、日曜日と祝日の窓口業務を行っていません

水曜日の夜間(午後8時まで)と土曜日(午前8時から正午まで)、午後1時から5時15分まで(年末年始を除く)に次の窓口業務を行っていますので、利用してください。

開設窓口と主な業務
市民課:住民票の写し、戸籍の謄・抄本、印鑑証明の発行など
保険年金課:国保療養費

支給申請の受付、保険税の収納事務など
徴税課:市民税などの収納業務

平成20年度の市税口座振替をご利用ください

口座振替とは、金融機関があなたにかわって、あなたの指定した預金口座から自動的に振り替えて納税する制度です。

振替できる市税 市・都民税(個人の普通徴収分のみ)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
申込み手続き 納税通知書 預金通帳および登録印を持参して、金融機関に申し込んでください。
口座振替は、申込日によって各税の振替開始が表

表1 省エネ型生活10か条

内容	減らせる温室効果ガス(kg/年)	節約できるお金(円/年)
エアコンの設定温度を夏は28、冬は20にしましょう。	31	2,000
家族が同じ部屋で団らんし、エアコンと照明の使用を減らしましょう。	240	11,000
石油ストーブやヒーター、電気ゴタツはこまめに消しましょう。	128	5,600
テレビやゲーム機はこまめに消して、使わないときはコンセントを抜きましょう。	87	6,000
冷蔵庫は色々なものをつめこまず、扉の開閉は少なくしましょう。	25	1,570
ご飯は炊飯器でずっと保温するのではなく、必要なときに電子レンジで温め直しましょう。	31	2,000
お風呂は続けて入浴、いっしょに入浴を心がけましょう。	81	5,370
お風呂の残り湯を活用しましょう。	17	5,000
車を運転するときは、急発進・急加速をやめ、エコドライブを心がけましょう。	101	5,000
不必要なアイドリングをやめましょう。	39	2,000
合計	780	45,540

表2 納期ごとの市税口座振替申込期限

振替開始納期	申込期限(市役所へ申込書が届いている日です)		
	市・都民税(普通徴収)	固定資産税都市計画税	国民健康保険税
1期分	5月12日 まで	***	6月10日 まで
2期分	7月10日 まで	6月10日 まで	7月10日 まで
3期分	9月10日 まで	8月11日 まで	8月11日 まで
4期分	12月10日 まで	11月10日 まで	9月10日 まで
5期分	***	***	10月10日 まで
6期分	***	***	11月10日 まで
7期分	***	***	12月10日 まで
8期分	***	***	平成21年1月13日 まで
随時	平成21年2月10日 まで	***	平成21年2月10日 まで

ゆうちょ銀行・郵便局へ申し込む場合は、上記期限より1か月前までに申し込んでください。上記の各税最終納期申込み期限後に申し込む方は、翌年度からの取扱いとなります。

市長コラム

No.5



風薫る5月、公園をウオーキングする人たち、スポーツやレクリエーションを楽しむ人たちのウォーミングアップが始まりました。今こそ美しい自然を楽しみながら心をいやし、体を慣らして元気に活動できるようにする健康づくりが大切です。あきる野市には、そんな場所があちこちにあります。新年度では多彩な行事が計画されていますので、ぜひ一歩家から出て、皆さんと降り注ぐ陽光の光の中で体を動かしてみてください。私は、あきる野市の自慢である美しい豊かな自然の中を歩きながら、ある感慨を覚えるのです。愛する自然も時にキバをむくときがあります。

あきる野市長
白井 孝

先日の養沢川上流地域で起きた山崩れは、道路を完全にふさいでしまいました。その奥にある、7件の民家が閉じ込められ、道路の早急な復旧が必要ですが、まだ山が動いているという指摘があることから復旧工事のめどが立たない状態です。垂直に切り立った山肌はむき出しで、崩落の危険はまだ残ります。そこで、飯道の整備を取りあえず進めることになっています。

市民アンケート調査にご協力ください

市では、16歳以上の市民を対象に3000人の方を無作為抽出し、アンケート用紙を発送させていただきます。

これは、市で進めている行政評価システムの取組の一環として、市の行政運営に対する市民の皆さんの考えや意見を把握し、その結果を次年度の行政運営の計画に反映することを目的として行います。

アンケート用紙が届いている方は、5月7日(水)までに記入し、同封の返信用封筒に入れて投函していただきますようお願いいたします。問合せ 企画政策課(内線2213)へ